

第 9 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和3年3月5日

上富良野町農業委員会

第9回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和3年3月5日(金) 午後1時30分から午後2時00分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第3 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について

日程第4 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

日程第5 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第9回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第9回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、3
番 上田 修一 君 4番 荒 仁 君を指名いたします。

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和3年3月5日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所12

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計6筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は6筆合計で48,566㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年3月8日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和2年8月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所13

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で10,348㎡です。内容は売買で、対価は〇〇千円。移転時期は令和3年3月8日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和2年8月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所14

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、札幌市中央区北5条西6丁目の公益財団法人北海道農業公社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計2筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は2筆合計で27,493㎡です。内容は売買で、対価は〇〇千円。移転時期は令和3年3月8日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和2年8月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所15

出し手、富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で3,844㎡です。内容は売買で、対価は〇〇千円。移転時期は令和3年3月8日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和2年8月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

賃4

出し手、富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計4筆。地目は公簿現況ともに田・畑で、面積は4筆合計で20,340㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇千円。移転時期は令和3年3月8日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は毎年11月25日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所12番、13番、14番 について、 提案に関する補足説明を願います。
「7番 小川 光洋 委員」

小川委員 7番 小川です。 所12番、13番、14番について、補足説明いたします。

令和3年2月3日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買3件の利用集積が成立いたしました。

所12番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。

〇〇さんの離農に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円、〇〇〇〇円で 売買となりました。

所13番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。

〇〇さんの離農に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

所14番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 札幌市中央区北5条西6丁目 公益財団法人北海道農業公社さん

所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。

〇〇さんの離農に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円、〇〇〇〇円で売買となりました。

なお、当該地は、農地保有合理化事業を実施するため、公社が買入れた後は、〇〇さんと5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すこととなります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所12番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所13番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所14番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 諮問第1号 所15番、賃4番 について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 上田 修一 委員」

上田委員 3番 上田です。 所15番、賃4番について、補足説明いたします。

令和3年2月10日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買1件、賃貸借1件の利用集積が成立いたしました。

所15番

出し手 富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。

〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、畑〇〇〇〇円で売買となりました。

賃4番

出し手 富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。

〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、田〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇円で賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所15番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 賃4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。
令和3年3月5日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借権の解約が成立していると考えられます。
ご審議のほどよろしく申し上げます。

1番

貸主、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。借主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で29,207㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年2月24日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成31年4月10日から令和3年11月30日まででした。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。
令和3年3月5日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計10筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は10筆合計で163,980㎡です。内容は使用貸借となりました。

2番

出し手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で29,207㎡です。内容は賃貸借となりました。

3番

出し手、東京都〇〇〇〇〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計10筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は10筆合計で94,123㎡です。内容は売買となりました。

4番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計14筆。地目は公簿現況ともに田・畑で、面積は14筆合計で209,294㎡です。内容は使用貸借となりました。

5番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計15筆。地目は公簿が田・畑・雑種地、現況が田・畑・用悪水路で、面積は15筆合計で151,047㎡です。内容は使用貸借となりました。

6番

出し手、富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇町〇丁目〇番〇〇号〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計15筆。地目は公簿現況ともに田・畑で、面積は15筆合計で32,006㎡です。内容は賃貸借となりました。

7番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計23筆。地目は公簿現況ともに田・畑で、面積は23筆合計で129,868㎡です。内容は使用貸借となりました。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番 小川 光洋 委員」

小川委員 7番 小川です。 議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん、
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○線○○号の○○沿いになります。
○○さんと○○の○○さんとの使用貸借の期間満了に伴い、期間の延長となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第2号 1番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
「4番 荒 仁 委員」

荒 委員 4番 荒です。 議案第2号 2番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。
○○さんの再処分に伴い、○○さんへ賃貸借となりました。また、○○さんの経営移譲に伴い○○の○○さんへ賃貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 3番 について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本 嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。 議案第2号 3番について、補足説明いたします。

出し手 東京都〇〇区〇〇〇〇丁目の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇沿いとなります。
〇〇さんの離農に伴い、〇〇さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 4番、5番 について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 内田 透 委員」

内田委員 11番 内田です。 議案第2号 4番、5番 について、補足説明いたします。

4番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。

○○さんと○○の○○さんとの使用貸借の期間満了に伴い、期間の延長となりました。

5番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いほかとなります。

○○と○○の○○さんとの使用貸借の期間満了に伴い、期間の延長となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 4番、5番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 5番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第2号 6番、7番 について、提案に関する補足説明を願います。

「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。 議案第2号 6番、7番 について、補足説明いたします。

6番

出し手 富良野市○○町○○番○○号の○○○○さん

受け手 ○町○丁目○番○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。

○○○○さんの再処分に伴い、○○○○さんへの賃貸借となりました。

7番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いほかとなります。

○○さんと○○の○○さんとの使用貸借の期間満了に伴い、期間の延長となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 6番、7番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 6番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 7番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第9回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時00分

上記第9回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和3年3月8日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____